

絆

KIZUNA

中央大学公認会計士会会報

NO. 5

公認会計士制度存続の危機

公認会計士

木下徳明



1. 問題の所在

昨年来の監査を巡る不祥事の発生は、公認会計士監査の無機能論、不要論としてジャーナリストや学者の間で取り上げられました。

不祥事とは、再発してはならない程の不幸な事件を意味するといいます。しかしながら、三田工業株の粉飾決算は、ついに公認会計士の行政処分が行われるという不幸な結果を生み出しました。

不良債権の回収不能等による金融機関の経営破綻や住宅金融専門会社の処理問題については、未だその全貌が明らかではなく、公認会計士の責任の有無は定かではありません。しかし、社会一般からは、公認会計士の監査機能が十分でなかったのではないかとする強い不信の声があがっています。

私たちは、監査の二重責任を盾に監査人の責任を自らなした意見表明にあって、財務諸表の作成責任は会社自信にあると主張していますが、この考え方には、現在の監査環境においては容認されなくなっているといえます。

不祥事にはそれなりの背景や原因が存在するのでしょうか、それを防止することを社会一般はプロフェッショナルに求めているといえます。金融機関の経営破綻は、大蔵省のいわゆる「護

送船団行政」が金融機関の自己責任を歪め、甘えの構造を許したとする指摘もあり、住専問題にあっては大蔵省、農水省の行政の責任、母体行と農林系金融機関の貸手責任、住専自体の経営責任、不動産関連会社等の借手責任などが社会から批判されています。

金融機関の経営者責任や行政の監督責任が追及され、借手側の責任も明らかにされつつある中で、監査責任を負う公認会計士の責任は未だ不明のままであるのが現状です。

この度の不良債権を巡る金融機関の監査問題は責任を確定することが難しい状況にあることは否めませんが、責任の有無を明らかにしないことは社会制度の一環として法的にその存在を認めており監査制度ですから、法改正によってその存在を否定し、新たな制度を創設することも可能といえます。社会制度として認めた公認会計士の監査制度ですから、それが十分に機能していないと社会一般が認識した場合、改廃される運命にあるのは当然といえます。社会一般とは、世論です。ジャーナリストや学者は、制度を理解した上で論評していますが、世論は、結果のみにて判断します。社会一般が期待しているのは、不祥事を未然に防止することであって、不祥事が発生すれば理由のいかんを問わず

責任を追及するのが世論です。専門家である私たちだけの責任意識は社会一般には適用しないと考えるべきといえます。

この度の不祥事といわれている件について、社会一般は公認会計士の責任の所在を明らかにすることを求めています。それ故に、曖昧な結論は許されないと考えます。責任無しとの結論を出す場合にもその理由の開示が求められると考えます。日本公認会計士協会のこの問題に関する社会的責務は、公認会計士制度の存続維持をはかるために、不祥事の発生原因（行政上の障害や監査法人の構造上の欠陥なども含めて）を明らかにして、その上で責任の有無を明らかにすることであろうと考えます。

この問題の対処の仕方を誤れば、公認会計士による監査制度の抜本的見直しが政治の舞台において取り上げられることになると推察できます。政治の舞台で取り上げられるならば、現在日本公認会計士協会で推進している施策程度では改善とは見ないでしょう。

一連の不祥事といわれるものは、職業仲間では、責任追及の難しさや責任回避を主張することができますが、社会一般という世論、社会の目という監視がこれを容認することはないと考

えられます。たとえ大監査法人といえども、改組・統合ということもありうると考えるべきでしょう。

2. 私たちは何をすべきか

公認会計士の監査は、「財務諸表の適正表示に係る意見表明である。」ということで、社会一般は満足していないのですから、社会一般の期待する監査、すなわち「不祥事を未然に防ぐこと」ということに応えることです。

このことは、財務諸表監査の範囲を超えるものであろうと思います。

また、会計専門家という立場だけで、この期待に応える監査を実行できるとは考えられません。企業の活動が多様化し、複合化すればするほど、また国際化が進展すればするほど、不祥事の発生する危険度は増大します。それ故に、企業の事業活動の継続性に係るリスクを管理することが経営者の役割になってきていますし、私たち公認会計士も企業のゴーイングコンサーンに係る監査、リスクマネジメントに準拠した監査を実施しなければならないといえます。そのためには、他のプロフェッショナルとの協力体制をつくることです。

日本基準と国際基準、 信頼は回復できるか？

公認会計士
藤沼 亜起



1. 日本基準は信頼できない

経済活動のグローバル化は急速に進展している。アジア及び日本の金融・経済危機に端を発したものが、ロシア経済の混乱に伴うルーブルの引き下げ、ついで南米経済の動揺へと波及し、ついに好調であったはずのアメリカ及びヨーロッパ経済にも影響を与えてきています。米国の

株式相場の下落や、ヘッジファンドなどの損失が日本の株価及び為替相場に動揺を与えるという具合で玉突き現象が生じています。

世界第2位の経済大国である日本に対しては、経済運営を誤り、特に金融機関の不良債権問題を放置し続けてきたことに対し内外の批判が集中しています。これは戦後50年の経済復興の経

験がもはや通用しなくなってしまったことを意味している。IFAC（国際会計士連盟）の副会長として海外に旅行して肩身が狭く感じることは日本発の経済ニュースに会計士の顔が見えないということです。

銀行の貸し渋り対策などのために大蔵省が突然に有価証券の評価基準を従来の低価法から原価法又は低価法の選択適用に変更したというニュースは、即座に世界を駆け巡り、翌週ニューヨークで世界銀行のコントローラーにどうなっているのだと詰問を受けてしまいました。銀行業の経理基準は大蔵省銀行局の通達で決められており（その後通達行政の見直しにより、現在は全銀協が管轄している）、会計士は意見を言える立場にいないと弁解したものの、残念ながら説得力不足の感は否めませんでした。

また、巨額な粉飾決算や不正事件、大型の企業倒産などが相つき、特に日本での「企業の存続可能性（ゴーイングコンサーン）の問題」についての監査基準上の取扱いについてよく質問を受けるようになりました。国際監査基準（ISA）では、企業が決算日より1年間存続するか否かに重大な疑問がある場合には、このゴーイングコンサーン問題について、財務諸表への開示と監査報告書上の付記説明を求めていました。しかし、日本では、このISAと同一の処理とはなっておりません。欧米では、監査人が適正意見を表明した会社が僅か数ヶ月後に倒産すれば、監査人に対し利害関係者が訴訟を起こす可能性が極めて高いと思われます。

このようなことが重なり、最近海外では、「日本基準は信頼できない」と公言する人があり、これに対してどのようにして信頼を回復していくのか、これからの大変な課題になっております。

2. 国際会計基準（IAS）の動向

IASは、国際的な資金調達において作成される財務諸表の作成基準として、現在米国、カナダ及び日本の3ヶ国を除いて世界で広く採用されています。この3ヶ国を含む証券規制当局の国際組

織である証券監督者国際機構（IOSCO）は、1995年に今後新たに9本のIASを作成すればコアスタンダードができるので、この完成の晩にIASをグローバルな会計基準として承認するという約束をしました。現在までIASは34本が公表され、残るは現在公開草案として公表され98年末までに基準の公表が予定されている「金融商品」のみとなりました。

99年秋にIOSCOの承認が得られることを期待しておりますが、米国財務会計基準委員会（FASB）が作成する基準に高い信頼を置いている米国SECが従来よりIASに慎重な立場を取っているので予断を許しません。

SECは、IASの記述がFASBの基準書に較べて簡単すぎ、実際の適用に当たって多くの解釈ミスが生じることを恐れています。また、厳格なSEC基準が適用される米国企業が、やや緩やかなIASを採用する外国企業に較べて競争上不利になるという人もおります。一方、我が国の企業会計審議会は、IASとの調和化作業を急いでおり、日本基準との主要な差異であった連結会計制度の見直しと、税効果会計及びキャッシュ・フロー計算の導入を決め、更に退職給付（年金を含む）及び金融商品などの新たな会計基準を公表いたしました。この面で日本の会計基準もグローバルスタンダードに大きく近づきましたが、例えば棚卸資産の評価基準として原価法と低価法の選択適用が認められていることなどの差異も今後改善していく必要があると思います。

3. IFACの活動状況

IFACは、職業会計士が係わる監査、財務及び経営管理会計、IT及び公会計などの分野にのみならず倫理及び教育などについての基準やガイドラインを作成しており、その守備範囲は極めて広くなってきております。ただし、会計基準については、国際会計基準委員会（IASC）の専轄事項ですが、IFACはIASも含む職業会計士に係わる各種基準やガイドラインの普及に務めております。

アジアの経済危機を経緯として、特に国際基準を採用して、会計の面では財務諸表の透明性と比較可能性を高め、監査の面では発表された財務諸表の信頼性を高めることを、例えば世銀などから強く要請されてきています。IFACの活動も今までの国際基準の設定と啓蒙に加えて、これら基準の適用と基準への準拠性についての監視という新たな役割をになうことになると思

われます。

日本公認会計士協会は、この10月22日に公認会計士制度50周年式典を行いましたが、IFACの理事会もこの行事に合わせて開催されました。これを機会にして、「日本基準は信頼できない」などという評判を少しでも改善できるようにしたいと思っております。

中央大学公認会計士会の 6年間を振り返って

中央大学公認会計士会会长

増田 浩二



当会の創立総会は平成4年10月であるから、それからもう6年が経過した。初代会長は川北博先生、二代会長は山本秀夫先生であったが、その後をうけて私が会長を仰せつかり既に1年半が過ぎた。当会が設立された直後の手探りのような会務運営状態から今ではやや落ち着いた状況になったと言える。当会が一応安定したこの段階で、設立以来の短い歴史を振り返るとともに、当会の存在の意味についてあらためて考えてみることが大切と思い筆をとった。

当会は、設立の段階では、極めて幸せなスタートを切ったと言える。

中央大学公認会計士会の設立準備に入ったのは、創立総会の半年ほど前であったと記憶している。当会設立の動機は、たんに当時「中央大学出身の公認会計士の会がなく、これでいいのかな。」との思いからであった。この思いを仲間と語り合っているうちに、共鳴する人たちが増えていった。幾度かの会合を重ねるにしたがい、当会設立の構想が少しずつではあるが確実に具体化していったのは自然の成り行きであった。その時期、幾度も行われた打合会の日時や参加者についての記録がないのは惜しいことである。

設立準備に奔走してくれた人たちの名前を列記したいが、私の記憶だけでは、記載漏れがあるので、当会設立に献身的に協力してくださった方々の名前をここに記載することを避けなければならないのは残念なことである。

設立準備に当たり、設立世話人全員が合意したことは、卒業年度や所属していた学部、ゼミ、クラブ等に偏ることはなく、できるだけ多くの人に声をかけるということであった。その結果、設立発起人は383名という数になり、連絡不十分のため設立発起人名に記載されなかった方からお叱りを受けたほどであった。当会設立について同じ思いの人たちがいかに多かったかということであろう。

設立段階でのもう一つの幸運は、中央大学公認会計士会の事務局を中央大学経理研究所に置くことができたことである。

当時の中央大学経理研究所所長は渡部裕亘教授であった。渡部先生は当会設立の趣旨にご理解があり、当初からいろいろとご援助くださっていた。事務局の所在場所は当会の性格を決定するものであり、事務局として中央大学経理研究所の使用をご承諾くださったのが渡部先生で

ある。これによって、大学をはじめ諸方面に対する当会の存在が際だつものとなったことは間違いない。

さらに、当会が学員会の支部として出発できたことも幸いであった。

中央大学学員会には当会より歴史が古く、伝統のある会計関係の支部がいくつかある。

特に中央大学会計人会は中央大学出身の職業会計人で構成されている支部で最も歴史が古く多くの公認会計士も会員になっている。中央大学会計人会と別に、学員会支部として当会を設立することは学員会組織に混乱を起こさないかという指摘があった。しかし、職業会計人全体の職域とは別に公認会計士としての職域内での学員の交流が必要であり、公認会計士業界の問題についての対応には独自の支部が必要であると感じていた。しかし、当会が学員会支部でなければならないもっと大きな理由は、当会の継続性にあった。もし当会が任意の友好団体であれば、よほどの團結性がないかぎり長期の存続は期待できない。この問題については、故井上達雄先生からありがたいご指導とご援助をいただいた。

幸い、当時の中央大学学員会会长堂野達也先生や中央大学会計人会会长平川忠男先生は、この点について深くご理解ください、当会の学員会支部として認可は順調に進んだ。

これまでに当会が行ってきた事業は、大きく分けて大学に関するものと会員間の交流に関するものがある。

母校中央大学から多くの公認会計士が輩出されることは当会会員全員の願いであるから、そのためできることを積極的に実施していくことは当会の第一の目的である。中央大学や中央大学経理研究所が行っている公認会計士第二次試験受験者の指導への協力事業として、学生を

対象にして開催される公認会計士の業務内容や公認会計士試験受験の心構えに関する講演会へ講師を派遣したり、公認会計士第二次試験合格者へ記念品の贈呈等を行ってきた。当会がこのような事業を充実させていくことは大切であるが、大学に対する当会のより重要な役割は、我々中央大学出身の公認会計士が母校の後輩にどのような印象や影響を与えていたか、当会の存在が後輩にどのように写っているかということではないかと思う。我々がまだ大学に在学し公認会計士試験の受験中に、既に公認会計士として社会的名声を得た先輩方へ抱いた畏敬の念は我々に将来の目標を与えてくれる精神的な支えとなつたはずである。

会員間の懇親を深めるための行事は、研修会、懇親会を中心として行われてきた。当会には研究会の講師として人材が誠に豊富なので、さまざまなテーマを選び当会会員から講師をお願いし、充実した内容の研修会をもつことができた。懇親会には中央大学関係の方々だけでなく他の大学の公認会計士会からもゲストをお招きしたが、これは当会の活動を外部の方々に知っていただくとともに、我々が他大学の公認会計士会の様子を知ることにも役立った。

母校中央大学の名が高まることは我々の誇りであり、公認会計士業界における中央大学の地位向上を目指すことが当会の使命である。

「法の灯を消すな。」という言葉がある。多くの公認会計士を育ててこられた中央大学の先生方の業績を大切にし、母校出身の先輩公認会計士が築きあげられた伝統を守り育てるために、当会が少しでも役立つことを望むものである。

既に紙幅が尽きたので筆をおくが、当会の運営を担う役員は任期の2年を会員皆様のご希望に沿うよう精一杯務めている。何とぞ今後ともご支援いただきたい。

公認会計士

第二次試験合格体験記

商学部会計学科4年
宇治川 雄士

1. 公認会計士を目指した動機

私が公認会計士という職業を初めて知ったのは、高校三年の時でした。当時は大学受験を控え、自らの進路を選択するときで、大学は将来における職業の通過点と考えていた自分にとって何が適した職業かを模索していました。そして、自分は何かプロフェッショナルとして生きてみたいと漠然と思い、また自分が数字を扱うことが好きだったため、公認会計士という職業を目指そうと決意しました。

2. 受験勉強を通じて得たもの

私は前述の通り、大学入学時には公認会計士を目指そうと決めていたので、大学一年の四月から経理研究所に入所して勉強を始めました。経理研究所は学内にあるので、受験仲間が必然と増え、また同じ環境にいることもあります。互いに励まし合いながら勉強を続けることができました。このように、受験勉強を通じて苦しみを分かち合える仲間を得ることができましたが、これ意外にも受験勉強を通じて得ることができたものがあります。

それは、自分を見つめることにより、自分の弱さや直すべき点、一方、今後も引き続き維持すべきものなど、自分自身を漠然とではあります。が理解することができたような気がします。

具体的に述べると、私は受験勉強を大学一年から四年まで続けてきたわけですが、この期間において何度も自分に負けてしまう時がありました。自ら決断して受験勉強を始めたにもかかわらず、遊びたいという気持ちが心の隅にあり、誘惑に負けてしまうことも度々あったと思いま

す。その度に自分は本当に弱いなと思い反省していましたが、くよくよ考えずに気持ちをすぐに切り替えて、遊んだ時間を取り戻そうと効率的な勉強を心がけました。結果的に大学四年で公認会計士二次試験に合格できたという点では、この効率的な勉強が功を奏したとも思えますし、また時間を有効に利用することの重要性を改めて認識することができました。そして、今後も公認会計士として働く上で、この時間の有効利用という点を心がけたいと思っています。

3. 合格を振り返って

私は今年運よく公認会計士二次試験に合格できたわけですが、合格発表を見たときは複雑な心境だったのを覚えています。確かに合格できたことについてはうれしく思い涙もこみ上げてきましたが、一方で共にがんばってきた仲間の不合格を目の当たりにすると、受験の怖さ、合格・不合格の分かれ目が紙一重だと感じられたからです。今思うと、合格というものは自分のすぐそばにあり、受験生はそれを暗闇の中で模索しているといった感じがします。

4. 今後の抱負について

正直に言いますと、私は公認会計士二次試験の合格発表の日から受験勉強に終止符を打つことができ、これで楽になれると思いました。しかし、監査法人の研修を受けるにつれ、今後が本当の勝負だという気持ちが強くなり、受験生同様、日々努力し続けなければ当初の自分の目標である真のプロフェッショナルにはなれないと考えるようになりました。今後は決して自分

を甘やかすことなく、常に初心を忘れずに精進していきたいと思っています。

また、これまで受験勉強をするにあたって支

えてくれた両親や家族及び講師の方や友人への感謝の気持ちを忘れず今後も持ち続けて行きたいと考えています。

公認会計士 第二次試験合格体験記

商学部会計学科4年

古田満正

この度、このような合格体験記を執筆する機会を与えていただき、たいへん光栄に思います。

私が公認会計士を目指したのは、中央大学に入学してすぐでした。公認会計士の社会的地位の高さ、そして幅広い将来性、私にとって、公認会計士という資格はたいへん魅力あるものでした。

中央大学に入学してすぐ、経理研究所の公認会計士講座を受講し、2年間の勉強を経て、大学3年次に二次試験に合格することができました。経理研究所では、優秀な講師の方々に質の高い講義をしていただき、また、同じ目標をもつ友人達と、時には励まし合い、時には切磋琢磨しながら、充実した受験生活を送ることができました。

しかしながら、長い受験生活の中で、思うように成績が伸びなかったり、スランプになることもあります。そんな時は、友人と遊んだり、

スポーツで汗を流したりして気分転換をしました。受験生活を続けていく上で、勉強と遊びのメリハリをつけるというのは大切なことであると思います。

私が合格できた一番のポイントは、「自信」を持って試験に臨むことができたことだと思います。自分のやってきた勉強方法を信じ、自分の可能性を信じる強い気持ちが自信を生み、本試験の場で十分に力が出せたと思います。

私は、今年の10月から朝日監査法人に就職しました。実務界では、多くの中央大学出身の先輩方が活躍しており、非常に心強く思います。その反面、身の引き締まる思いもあります。今後は、社会人として恥ずかしくないよう、また早く一人前の公認会計士になれるよう日々努力していきたいと思います。

決算報告

平成10年公認会計士第二次試験 出身大学別合格者数

1位 (1)	慶應義塾大学	119名	7 (9)	同志社大学	23
2 (2)	早稲田大学	97	8 (一)	京都大学	22
3 (3)	中央大学	34	9 (5)	一橋大学	21
4 (6)	東京大学	29	10 (一)	青山学院大学	17
5 (4)	明治大学	28			
6 (一)	神戸大学	26			

() は前年順位、日本公認会計士協会の調査による。

平成10年公認会計士第二次試験合格者

経理研究所関係 (24名)

氏名	学部・学科	在・卒	ゼミ
小林 大輔	経・経済	97.3卒	原田ゼミ
池田 信	商・会計	95.3卒	川北ゼミ
三好 亨	商・会計	4年在学	北村ゼミ
佐藤 元	法・法律	97.3卒	崎田ゼミ
間口 高弘	商・会計	4年在学	渡部ゼミ
畠中 隆徳	商・会計	98.3卒	北村ゼミ
柴 義公	商・会計	98.3卒、 大学院博士前期1年	渡部ゼミ
岡村 亮介	商・会計	3年在学	矢部ゼミ
池田 和永	商・会計	97.3卒	矢部ゼミ
稲垣 博文	法・法律	97.3卒	福原ゼミ
松村 信	経・国経	3年在学	—
中出 進也	法・法律	98.3卒	—
佐賀 見二	法・法律	97.3卒	—
鈴木 淳	経・産経	4年在学	—
比田井猛久	商・会計	98.3卒	浅野ゼミ
吉村 嘉隆	商・会計	97.3卒	渡部ゼミ
宇治川雄士	商・会計	4年在学	富塚ゼミ
又来 健郎	商・会計	87.3卒	渡部ゼミ
鳴川 貴久	経・産経	96.3卒	—

氏名	学部・学科	在・卒	ゼミ
市川 康	商・会計	97.3卒	石崎ゼミ
小笠原浩見	商・会計	91.3卒	矢部ゼミ
岡田 幸	商・会計	96.3卒	木島ゼミ
湯浅 敏生	商・経営	95.3卒	木下ゼミ
山口 慎弥	商・会計	95.3卒	渡部ゼミ

経理研究所関係 (24名)

氏名	学部・学科	在・卒	ゼミ
金子 真嗣	商・商賈	4年在学	北村ゼミ
杉本健太郎	法・政治	95.3卒	多田ゼミ
宮田 真秀	法・法律	95.3卒	重田ゼミ
井上亜希子	法・法律	96.3卒	—
米山 泰弘	商・経営	96.3卒	白鳥ゼミ
芥川 剛史	商・会計	95.3卒	川北ゼミ
林 広隆	経・経済	94.3卒	米田ゼミ
切替 丈晴	経・経済	95.3卒	玉田ゼミ
河内 勉一	商・経営	95.3卒	川北ゼミ
石川 智己	商・会計	95.3卒、 大学院博士前期1年	北村ゼミ

編集後記

後藤徳彌

中央大学公認会計士会会報「絆」の第5号をお送りします。忙しい中ご寄稿いただきました先生方に厚くお礼申しあげます。

昨年に続き今年も公開会社を含む大型倒産が続出し、会計士監査に対する世間の批判は大変厳しいものと考えます。一方来年4月からは地方公共団体の監査が本格的にスタートし監査に対する世間の期待は強いものと考えます。

公認会計士監査制度の存続のために、公認会計士各個人が世間の批判を素直に聞き、問題点の理解とたゆまぬ努力をすべきでないかと考えます。そこで木下先生に現在の公認会計士制度

の問題点と公認会計士はなにをすべきかを提言していただきました。

また、日本の会計基準の問題点と国際会計基準の動向を藤沼先生に執筆していただきました。

さらに、我が会の設立の功労者の一人である増田会長に、設立からの6年間を振り返っていました。将来中央大学公認会計士会を語る時の貴重な資料になるのではないかと考えます。

今年は公認会計士制度が発足して満50年となり記念すべき年でしたが、来年も今年同様会員の皆様の一層のご活躍を期待します。

中央大学公認会計士会報 No.5

平成10年12月4日発行

発行人 中央大学公認会計士会 会長

増田 浩二

発行所 〒101-0062 千代田区神田駿河台3-11-5

中央大学駿河台記念館内

中央大学経理研究所気付